

2020年5月16日

大阪府社会人連盟所属チーム代表者 各位

社会人連盟委員長代行 郡 和秀
事業部長 中川 佳裕
審判部長 加藤 厚人

新競技規則の伝達について

平素から大阪府社会人連盟活動にご理解、協力を頂きありがとうございます。

さて5月9日に予定していた代表者会議（ブロック会議）がコロナ感染拡大予防の自粛要請のため中止となり、代表者会議（ブロック会議）で予定していた新競技規則（2019/2020）のチーム伝達が出来ていません。

社会人連盟主管試合では例年新年度の4月1日以降の大会で新競技規則を適用することとしています。

チーム役員、選手の方々はすでにご理解されている方も多いともいますが、下記にありますJFA発信の映像付き（約14分）を視聴いただきますようお願い致します。

JFA-TV 2019/20 サッカー競技規則の改正について

<https://youtu.be/ZzsvhOu6zWc>

※今回の改正の大きな変更点

- ・キックオフ（コイントス）・ドロップボール・フリーキック（壁について）
- ・ペナルティエリア内のゴールキック、フリーキック
- ・間接フリーキックの主審のシグナル
- ・ハンドの反則【重要】・ペナルティーキック（負傷者、GKの飛び出し）
- ・素早いフリーキック（懲戒罰について）、交代の進め方
- ・チーム役員（退席⇒警告、退場）（上位のコーチ）

重ねてのお願いになりますが

必ず視聴いただきチーム役員、選手が新競技規則をご理解いただき6月から予定されています社会人リーグに臨んでいただきますようよろしくお願い致します。